

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成を図る
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
- 3 泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

2 中期的目標

「令和5年度府立学校に対する指示事項」の「取組みの重点」を踏まえ、本校は「子どもの安全・安心」「学びの保障」「人権尊重の教育の推進」「教職員の負担軽減」を組み入れて「めざす学校」を実現させるため、生徒の自立を支える教育の充実に取り組む。

中期的目標の達成に向けては管理職と首席・指導教諭・教務部長・部主事が舵取りを行い、各分掌・委員会・学年・教科等で十分に議論し『運営委員会』『職員会議』の場にて全教職員の意思疎通、共通理解、意見交換のもと円滑かつ効率・効果的に業務を遂行する。また、全教職員が自由に参加できる、開かれた『将来構想会議』を学校改革の推進組織として位置づけ、これから3年を見据え『学校のビジョン』と『めざす学校像』の具現化と学校経営計画の推進にむけ、計画立案のもとスピーディな課題解決と業務遂行により今年度の目標を達成させる。

1 高等支援学校教員としての専門性の確立

- (1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上
- (2) 生徒1人1台端末の活用促進に向けたアクションプランステップ3のすべてを達成

* 「情報化の推進体制」「教科指導におけるICT活用」「情報教育」「校務の情報化」に積極的に取り組む。
- (3) 個々の生徒の障がい特性の理解とそれに基づく個別課題の設定および社会的自立をめざす生活指導を含む教育実践の積み上げ
- (4) 特別支援学校教諭免許状保有率の段階的向上・認定講習等を活用し免許状保有率 R7 75%をめざす [R2 53% : R3 48% : R4 65%]

2 安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実

- (1) 生徒が安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進
- (2) 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援の維持・向上
- (3) 働き方改革を念頭に置く、校内組織の見える化、ICTを活用した効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減

3 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮

- (1) 生徒一人ひとりにあった進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実
- (2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮
- (3) 積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進
- (4) 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年1月実施分〕	学校運営協議会からの意見
<p>○令和5年1月、生徒、保護者、教員を対象に実施。生徒99%、保護者76%、教員100%の回収率で、昨年の回収率とほぼ同様の数値であった。(教員の回収率は100%を維持)</p> <p>本年度も、生徒、教員のアンケートについてはフォーム作成ツールを使用し、保護者については従来通りプリントを配付し実施した。</p> <p>○生徒・保護者アンケート</p> <p>【進路指導等】</p> <p>「将来の進路や、生き方について考える機会がある」「学校は将来の進路について適切な指導を行っている」の質問では、肯定的評価が生徒87%で昨年より6ポイント減、保護者94%で2ポイント増加している。授業の中での仕事調べ、進路のてびきや進路だよりを使ったHRでの指導、長期休みの間のお手伝いの宿題等、学校と家庭とが連携して取り組んでいる。1年生前期から現場実習を行っているが、「自分の将来を考える場」としての意識付けを強化して取り組む必要がある。</p> <p>【生徒理解、人権教育等】</p> <p>「命の大切さや社会のルール、人権について学ぶ機会がある」は生徒89%で1ポイント減、保護者が96%で4ポイント増加している。同和問題やLGBTQなどについて(大学教授や当事者の方などの)出前授業を通じて実際の出来事を体感する機会を昨年度に引き続き行っている。「学校はいじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」については、生徒が90%で10ポイント増、保護者が83%で7ポイント増であった。道徳の授業では自己を理解することや他者を理解し適切なコミュニケーションを身につけることを目標に掲げ、事例を挙げて様々なことを3年間で学んでいる。学習したことが自分ごとと感じられるように、関連する教科と連携し、日常のHRでの指導に生かすことに加え、家庭との連携を次年度はより丁寧に指導・支援をしていく必要がある。</p> <p>【ICT】</p>	<p>第1回 令和5年7月5日(水) 10:00~12:00</p> <p>○令和5年度学校経営計画の説明では、特に力を入れていくべき項目について説明があった。①高等支援学校教員としての専門性の確立を目標に、生徒1人1台端末の活用促進に向けたアクションプランステップ3のすべてをめざすこと。これまで本校で進めてきたICT機器やアクティブラーニングルームなどを活用した授業成果の積み上げとして、実践事例の蓄積、共有化を図ること。②卒業後の職場定着支援をサポートする体制を強化するために、今年度より入社3年めの「就労に関するアンケート」を実施すること。③泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として、外部機関への講師派遣、企業向けの学校見学セミナーなど授業見学などを積極的に受け入れ、外部への情報発信をすることで、就労支援に関するセンター的機能を発揮していくこと。また同時に、それらの活動を通して生徒の進路先の開拓や、これから進路選択する中学校・中学部の生徒に向けた広報活動など、つながりを広げていく予定であることが共有された。</p> <p>第2回 令和5年11月21日(火) 10:00~12:00</p> <p>○授業見学では、共生生徒が本校生徒とともに学ぶ姿を委員の方に見ていただいた。</p> <p>○学校経営計画の進捗状況について、本校におけるICT環境は、視覚的に有効なツールとして理解と知識の定着を図るために、各教室の短焦点プロジェクターやタブレット端末、1人1台端末を有効に活用している。画面でのコミュニケーションだけでなく、書く活動も非常に重要であり、人前での発表や対話をすることも大切であると報告した。働くために必要な力を会社の方に質問した際に「コミュニケーション」と回答があった。工場などのライン作業もコミュニケーションが大切だと話題にあがった。</p> <p>○進路だより3号では、「初めての給料の使い道」や「職場で注意されたこと」について同窓会に参加した卒業生からの回答を載せている。生徒のモチベーションにつながると良いと考えている。</p> <p>○就労に関するアンケートより、「職場定着支援について会社から協力を求めた機関があれば教えてほしい」との設問に対し、「どこからの協力も受けていない」との回答が非常に多く、どこに相談すればよいのかわからない会社が多いことがわかった。困った時に会社や本人が障がい者就業・生活支援センターへ相談できるように連携し、引継ぎを強化したい。また、十分に働く力を付けてか</p>

府立すながわ高等支援学校

「学校は1人1台端末を効果的に活用している」は、生徒の肯定的評価が86%で昨年度より6ポイント減であった。朝の自立活動や授業の中でICTを活用し、一人ひとりの意見を視覚的に理解できるような授業展開を日常的に続けているが、「1人1台端末」という意識が薄くなってしまったことが原因の一つと考えられる。

○教員のアンケート

全項目で肯定的評価が90%以上であり、前年度とほぼ同様の結果となったが、昨年度に比べわからないという回答がやや増加した。創立10周年を迎える本校では教員の入れ替わりも多くあったことに加え、コロナ禍での制限が解除され、通常の活動に戻すこの1年間は戸惑うことも多かったと感じる。教育活動の評価をしっかりと行い、次年度の計画に生かすことができるよう、教員研修の機会を確保する必要がある。学校としての目標を教員一人ひとりが意識して、一貫した教育ができるようにしたい。

「学校の教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」については、肯定的評価が98%と2ポイント増加した。職員朝礼での伝達事項は共有化した表計算ツールを活用することにより、職員室以外で活動する教員にも迅速に情報の共有ができるようになっている。「いじめの（疑いを含む）が起こった際の体制」98%で昨年度より2ポイント減、「生徒一人ひとりの興味・関心、適性に応じて進路選択ができる」91%で9ポイント減については、教員が教育活動を理解し、迅速に適切なルートで情報共有することで改善されると考えられる。

教員アンケートについて肯定的評価は高いものの、「大変思う」より「思う」の割合が高い項目がある。主語が「私は」の場合は「頑張っている」と言えるが、「学校としては」の場合は「まだ改善の余地がある」と感じている部分があると読み取れる。担任、学年団、学年のつながり等、教職員の共通理解や日常的な話し合いが密にとれるような工夫が必要である。とくに、「できない」という否定的な意見ではなく、「できる」改善案が出せる話し合いの場が必要である。

ら社会に出る必要があると再確認した。

○アフターケアについては委員より「集中支援の時期に卒業生からどのような内容の連絡が多いのか」という質問があった。仕事は決められたことをするのでできることが多いが、休憩時間の過ごし方や昼食のとり方などに課題があり、会社や本人から学校に連絡があるケースもあると進路から説明をした。声を掛けられるまで待っているのではなく、在学中に自分から発信できる力を付けていく必要があることを共有した。また、卒業生から「やりがい」や「I love sunagawa」などの意見をもらい、卒業生がどのように仕事に取り組んでいるか、仕事とプライベートの充実のためにどのような工夫があるかなど、写真付きで答えていたポスター展示を委員の方々にもご覧いただいた。卒業後のイメージが持ちやすい非常に良い取組みだと評価していただいた。

第3回 令和6年1月30日（火）10:00～12:00

○学校経営計画について（自己評価）では、校長より「ICT機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化について」「併設校との交流」「特別の教科道徳への取組み」「就労に関するアンケートの実施」「支援教育のセンター的機能の発揮」について報告を行った。「支援教育のセンター的機能の発揮」では、コロナ禍で中止されていた中学校訪問の再開や企業からの関心の高まりに伴い、例年1回の実施であった見学セミナーを今年度は3回実施したことなどの紹介もあった。

○府立学校における児童生徒1人1台端末の活用促進における取組みでは、今年度はアクションプランステップ3の年であり、生徒も教員もチェックリストを概ね達成できているという報告があった。

○道徳の授業については、担当者より年間の取組み内容や、実際に使用している教材の紹介などの報告を行った。学習内容については、担任が授業に入り、振り返りを行うことで日常生活に活かしていくことや関連教科と並行して継続して道徳教育を実施することにより生徒への定着を図ることの重要性を共有した。

○就労に関するアンケートでは、今年度就労した卒業生の現状について報告があり、離職した生徒の課題、企業としての課題など、意見交換を行った。委員の方からは、このアンケートを取って次につなげることは素晴らしい取組みであり、学校を良くしていこうと思ひ取り組んでいると評価していただいた。

○令和6年度学校経営計画（案）については、「共生推進教室の進路指導計画」「SSWによりを作成、配付して取組みを発信する」「障がい者就業・生活支援センター職員との就労先訪問」「実習先開拓について教員研修の実施」「卒業生の活躍リーフレットの作成と開拓への活用」を新たに追記することを共有した。委員の方からは、防災の観点からの取組みも計画に盛り込むことも重要であるとご意見をいただき、今回の協議会の総括とした。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 高等支援学校教員としての専門性の確立	(1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上	(1) ア 指導教諭による公開研究授業の実施 イ 共生推進教室生を含む保護者対象の授業参観を実施 ウ 共生推進教室設置校の教員との連携を深める エ 生徒理解・支援教育等に関する専門性向上をめざす教職員研修を計画的に実施 オ 支援教育の専門性をHPに掲載して発信する カ 教育課程検討委員会、教科会の定例開催による教育課程・シラバス等検討	(1) ア 指導教諭による公開研究授業を府立学校や支援教育地域整備事業の泉北・泉南地域の小中高等学校へ周知し1回以上実施する。[1回] イ・授業参観日を年2回実施する。[2回] ・そのうち1回を公開授業週間とし、支援教育地域整備事業の泉北・泉南地域の学校や併設校を含む他の支援学校、共生推進教室設置校等へ案内する。参加者数のべ120人。[のべ120人] ・学校教育自己診断アンケートで保護者肯定的回答90%以上。[88%] ウ・年度初めに指導教諭による障がい理解及び指導と支援についての研修を1回実施。対象は本校新転任教員及び共生推進教室設置校の本校籍の教員。[1回] ・共生推進教室設置校からの要請に応じて、指導教諭等による指導・支援の実施。[6回] エ 支援教育、人権教育、自立活動、教育課程、福祉関係に関する教職員研修を計画的に前年度同様に実施。[23回] オ 支援部ネットを10回(月1回)発行しHPに掲載。[10回] カ・教科会(一般・職業)を月1回。[12回] ・教育課程検討委員会を年3回実施し、教育課程やシラバス等の検討を行う。[2回]	(1) ア 通信事業者および大阪体育大学と連携し、アプリ(スマートコーチ)を活用した、保健体育の授業を1回実施。(○) イ・授業参観を5月、12月に実施。(○) ・今年度は公開授業週間と兼ねずには休日参観を設定できた。休日参観に102名の参加、公開授業週間に6名の参加。のべ108名の参加。(△) ・保護者アンケート「授業参観や学校行事に参加したことがある」93%。(○) ウ・本校新転任教員に研修実施。共生推進教室設置校の本校籍教員には日程が合わず資料配付。(○) ・信太高等学校で障がい理解研修を実施。久米田高等学校で保護者、本人面談を3回実施。(○) エ 25回の教職員研修を実施。(○) オ 全10回発行。(○) カ・教科会(一般・職業)月1回実施。(○) ・教育課程検討委員会を年3回実施。(○)
	(2) 生徒1人1台端末の活用促進に向けたアクションプランステップ3	(2) ア ICT機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化を図る	(2) ア・ICT機器を活用したアクティブラーニングの実践事例をHPにて5例以上公開する。[5例] ・泉南・すながわ教材庫に授業事例および教材	(2) ア・HP(校長ブログ、すながわブログ)にて、7例公開。(○) ・教材庫については著作権を考慮し、目的も含め

府立すながわ高等支援学校

2 安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人職業人を育てる校内組織の充実	<p>(1) 安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進</p> <p>(1)</p> <p>ア 緊急時に備え、防災マップの作成や安全確保のための物品、備蓄食調達等の環境整備に努めるとともに防災教育や研修を強化する。</p> <p>イ 安心・安全な学校生活を提供するための環境整備</p> <p>ウ 情報化の推進体制の整備</p> <p>エ (生徒) 学年ごとにいじめ・人権(LGBTQ、拉致問題、同和問題、性に関する指導等)に関する学習を実施する (教員) ・体罰に関する研修は年度当初に参加型研修実施 ・障がい者スポーツ体験人権研修を実施 ・障がい特性に配慮した生徒指導・支援体制の検討と確認</p> <p>オ 危険防止学習を実施する(メール・プロ</p>	<p>(1)</p> <p>ア・5月上旬までに生徒、教職員の居住地を掲載したハザードマップ機能を追加した防災マップを作成し校長室(本部)に保管。[5月上旬] ・避難訓練とは別に防災教育を各学年で1回以上実施する。[各学年1回] ・防災教育に関する教員研修を1回実施する。[1回] ・全生徒教職員(約180人)の備蓄食を更新、配備する。[250食配備]</p> <p>イ・アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会を年2回以上開催し、全校生徒の健康上の配慮実態を5月までに共有する。[2回] ・急救搬送を想定したシミュレーション研修を全教職員に1回実施。[1回]</p> <p>ウ プリントやメール、学校HPを通じ迅速で正確な情報提供の維持。学校教育自己診断アンケートで肯定的回答90%以上の維持。[92%]</p> <p>エ 1年「LGBTQ」2年「拉致問題、めぐみ等」3年「同和問題」アンケートによる検証。 学校教育自己診断アンケートで肯定的回答90%維持。 「いじめ対策」 生徒[80%]保護者[76%]教員[100%] 「生徒指導」 生徒[93%]保護者[89%]教員[91%] 「人権学習」 生徒[90%]保護者[92%]教員[100%]</p> <p>オ・特別の教科道德、総合的な探求の時間と情報</p>	<p>(1)</p> <p>ア・5月上旬にハザードマップ完成。校長室(本部)に保管。(○) ・各学年、授業の中で防災教育を実施。(○) ・泉南、すながわPTA合同災害避難訓練、および防災士による研修会を実施。(○) ・備蓄食を更新、新たに200食を配備。(○)</p> <p>イ・アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会を年2回(4月と3月)実施。(○) ・食物アレルギーを想定したシミュレーション研修を1回実施。(○)</p> <p>ウ 保護者アンケート「学校は教育情報について提供の努力をしている」93%。(○)</p> <p>エ 同和問題に関する人権研修実施報告会実施。ファインプラザ大阪による障がい者スポーツ体験実施。 学校教育自己診断アンケート いじめ対策(△) 生徒90%、保護者83%、教員98% 生徒指導(△) 生徒87%、保護者93%、教員93% 人権教育(△) 生徒89%、保護者96%、教員98% オ・総合的な探求の時間や情報の授業で情報モラ</p>

府立すながわ高等支援学校

		<p>グ、SNS 被害について)</p> <p>カ 生徒・保護者に向けた SSW の活用も含めた教育相談、支援体制の周知と充実</p> <p>キ 将来構想会議等で学校の諸課題解決に向け協議と方策検討</p> <p>(2) ア 職場定着支援をサポートする体制づくりとアフターケア強化月間（4～6月）の実施</p> <p>イ 各種関係機関との連携を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生 福祉懇談会の実施 ・3年生 内定後の障がい者就業・生活支援センターへの正式登録 <p>(3) ア 全校一斉定時退庁日の設定</p> <p>イ ICT を活用した情報共有と打合せや会議の効率化の推進</p> <p>ウ 職場環境や体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の毎月開催、職場環境や教職員の安全・安心を図る ・ストレスチェックの周知と活用 	<p>の時間を活用し、メール・ブログ、SNS 被害の危険防止学習を実施する。[各学年 1 時間以上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関による、適切な活用研修を実施する。 <p>[1回]</p> <p>カ 学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 80%をめざす。</p> <p>「教育相談、支援体制」</p> <p>生徒[62%]保護者[76%]教員[96%]</p> <p>キ 将来構想会議を月 1 回以上開催。[月 1 回] 10 周年の取組みを泉南支援と連携して行う。</p> <p>(2)</p> <p>ア・卒業後 1 年間の定着率 90% の維持。[92.8%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社 1 年め、3 年めの「就労に関するアンケート」を実施し、経年変化をつかむ。まとめを HP で公開し進路指導に活用する。[HP 公開] ・アフターケア件数の経年変化と内容を集約したものを作成し HP で公開し進路指導に活用する。[HP 公開] <p>イ 各種関係機関と連携する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉懇談会を実施し、生徒・保護者と各地域の障がい者就業・生活支援センター、学校で進路の方向性を確認し共有する。[全員] ・内定後、各地域の障がい者就業・生活支援センターに正式登録し職場定着支援のための引継を行う。[該当者全員] <p>(3)</p> <p>ア 全校一斉定時退庁日を周知し、教職員が帰りやすい環境づくりを行う。[-] 時間外在校時間の経年変化で評価する。[平均 24.30 時間]</p> <p>イ 教員貸与 1 人 1 台端末を活用し、ペーパーレス化・クラウド化を徹底する。[各種資料のペーパーレス化・クラウド化]</p> <p>ウ 安全衛生委員会の活動を集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めて安全衛生委員会だよりを 2か月 1 回発行。[2か月 1 回発行] ・安全衛生委員会主催研修を 2 回実施。[2回] ・ストレスチェック指標 100 以下の維持。[76] 	<p>ルや SNS の使い方について学習。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS 出前授業（消費者トラブルや契約豆知識）を実施。(○) <p>カ 学校教育自己診断アンケート</p> <p>教育相談、支援体制 (△)</p> <p>生徒 69%、保護者 83%、教員 95%</p> <p>SSW 活用について教員、生徒、保護者へ周知。必要な生徒にはコーディネーターや担任から、相談を促している。</p> <p>キ 前期は教育課程検討委員会に置き換え実施。10 周年の取組みは泉南支援と連携して、月 1 回会議を実施。(○)</p> <p>(2)</p> <p>ア・7 期生企業就労者の定着率 87.5%。(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施、集計結果を HP で公開。進路指導で活用。(○) ・アフターケアのまとめ作成。HP で公開。(○) <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12 月から 2 年生全員の福祉懇談会を実施。進路の方向性を確認。(○) ・内定後随時、障がい者就業・生活支援センターへ登録を進め、卒業後の支援方法、支援体制の確認を実施。(○) <p>(3)</p> <p>ア 毎週水曜日に全校一斉定時退庁日を周知。時間外在校時間は平均 22.43 時間に減少。(○)</p> <p>イ 職員会議資料をペーパーレス化、ICT 機器等の貸出簿をクラウド化、ICT 研修および ICT 委員会をオンライン化。(○)</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の疲労軽減や健康増進について安全衛生委員会だよりを 6 回発行。(○) ・産業医研修、障がいスポーツ研修実施。(○) ・ストレスチェック指標 78。(○)
3 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮	<p>(1) 生徒一人ひとりにあつた進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実</p> <p>(2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮</p>	<p>(1) ア 共生推進教室生を含む全生徒に対して、進路指導についての連携や指導内容の充実をめざす（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の実施）</p> <p>(2) ア 外部機関からの依頼に応じて研修会講師派遣等を実施する</p> <p>イ 共生推進教室担当教員及び設置校のすながわ籍の教員参加の教員研修や障がい理解のために支援部ネットを共有する</p> <p>ウ 地域・事業所・他校へ本校の取組みの啓発と発信を推進する</p> <p>対面・オンライン会議システム・HP 等方法を工夫して実施する</p>	<p>(1) ア 進路指導について、学校教育自己診断アンケートで肯定的回答 90%以上の維持。</p> <p>生徒[93%]保護者[92%]</p> <p>(2) ア 中学校、高等学校、教育委員会、経済団体等からの依頼に応じて進路指導や生活指導、高等支援の教育等について研修会講師派遣等を務める（3回以上）。[3回]</p> <p>イ 設置校教員のニーズ調査を踏まえた研修実施と教員アンケートによる分析。[研修案内]</p> <p>ウ 活動状況の実績と参加者数で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育庁主催の進学フェア[7校 17名] ・自立支援・共生推進教室・高等支援学校実践報告会[7件 14名] ・9 地区主催学校説明会[12名] ・学校主催オープンスクール[297名] ・学校説明会[27校 78名] ・中学校教員向け研修[26校 44名] ・企業向け学校見学セミナー[20社 27名] 	<p>(1) ア 学校教育自己診断アンケート</p> <p>進路指導 (△)</p> <p>生徒 87%、保護者 94%</p> <p>(2) ア 幼稚園、高等学校、警察学校、就労先企業にて障がい理解と関わり方について研修実施。企業対象の見学セミナーを 3 回実施。(○)</p> <p>イ 設置校教員に支援部ネットを配付。設置校交流や公開授業にてアンケート実施。(○)</p> <p>ウ (○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学フェア 7 校 18 名参加 ・実践報告会 17 件 27 名参加 ・9 地区学校説明会 9 名参加 ・オープンスクール 390 名参加 ・学校説明会 36 校 124 名参加 ・中学校向け研修 36 校 45 名参加 ・学校見学セミナー 24 社 32 名参加 ・すながわ高等支援学校展（新たに実施） 51 名参加

府立すながわ高等支援学校

	(3) 積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進	(3) <ul style="list-style-type: none"> ア 全教員による職場実習先の開拓 実習受け入れに関するパンフレット、受入依頼、就労に関するアンケート結果、進路だよりをHPに掲載 イ 地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信 ウ 教育活動などの情報をプリント、学校HPやメールを活用して積極的に発信 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ア 新規開拓企業（電話と訪問）の職場実習受入20社以上の維持。[開拓件数120件→実習受入可79社（うち新規受入26社）] イ 地域の店舗等との交流及び職業学科の製作物の展示、販売等の実施。[0回] 販売後にアンケートを実施する。[0回] ウ 学校教育自己診断アンケートで肯定的回答90%以上の維持。 「教育情報の発信」 保護者[92%]教員[96%] 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ア 新規開拓企業9社（開拓件数97件→実習受入可79社）。(△) 進路だよりを5回発行、HPで公開。(○) イ すながわ高等支援学校展を実施。職業学科の製作物の展示、販売。(○) 卒業生の活躍についてリーフレットを作成、配付。(○) ウ 学校教育自己診断アンケート 教育情報の発信(○) 保護者93%、教員95%
	(4) 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携・強化	(4) <ul style="list-style-type: none"> ア 研究成果を教育活動に活かすため大学との共同研究に取り組む 高知リハビリテーション専門職大学と生徒の認知機能の向上に関する研究（3年計画・2年め） イ 他校等とのクラブ活動交流促進 各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動 ウ・泉南・すながわ合同の避難訓練を計画的に実施（PTAも含めた合同防災訓練の実施） ・学校間連絡会（月1回開催）で両校の情報共有、共通理解・課題解決の促進 エ・高等支援学校5校連絡会議へ参加 ・高等支援チームサイトによる情報の共有と課題解決 オ・泉南・すながわ合同プロジェクト アクティブラーニングルームを活用した授業・教材の充実の促進 	(4) <ul style="list-style-type: none"> ア 高知リハビリテーション専門職大学と連携し、オンライン自立活動を昨年度同様に実施。[21回] イ 他校等とのクラブ交流を年2回以上実施。[1回] ウ・合同災害対策委員会及び合同防災訓練の実施。委員会1回、訓練1回。[訓練1回] ・泉南支援との学校間連絡会を毎月定例開催。[月1回] エ・5校連絡会の年1回以上実施。[1回] ・チームサイトの更新回数5回以上。[5回] オ・併設校・共生推進教室の授業見学会及び研究協議を3回以上実施する。[3回] ・併設校交流授業を3回以上実施する。[4回] 	(4) <ul style="list-style-type: none"> ア オンライン自立活動を全12回実施。(○) イ 久米田高等学校文化祭交流、バスケットボール部高等支援練習試合、たまがわ高等支援生徒会交流。(○) ウ・PTAを含めた合同防災訓練および合同防災研修を実施。(○) ・泉南支援との学校間連絡会を毎月実施。(○) エ・5校連絡会議を1回実施。(○) ・各校メールにて記録集約、チームサイトに5回保存。(○) オ・公開授業および各設置校にて授業見学会実施。(○) ・併設校交流授業（小学部2回、中学部3回、高等部1回）実施。(○)